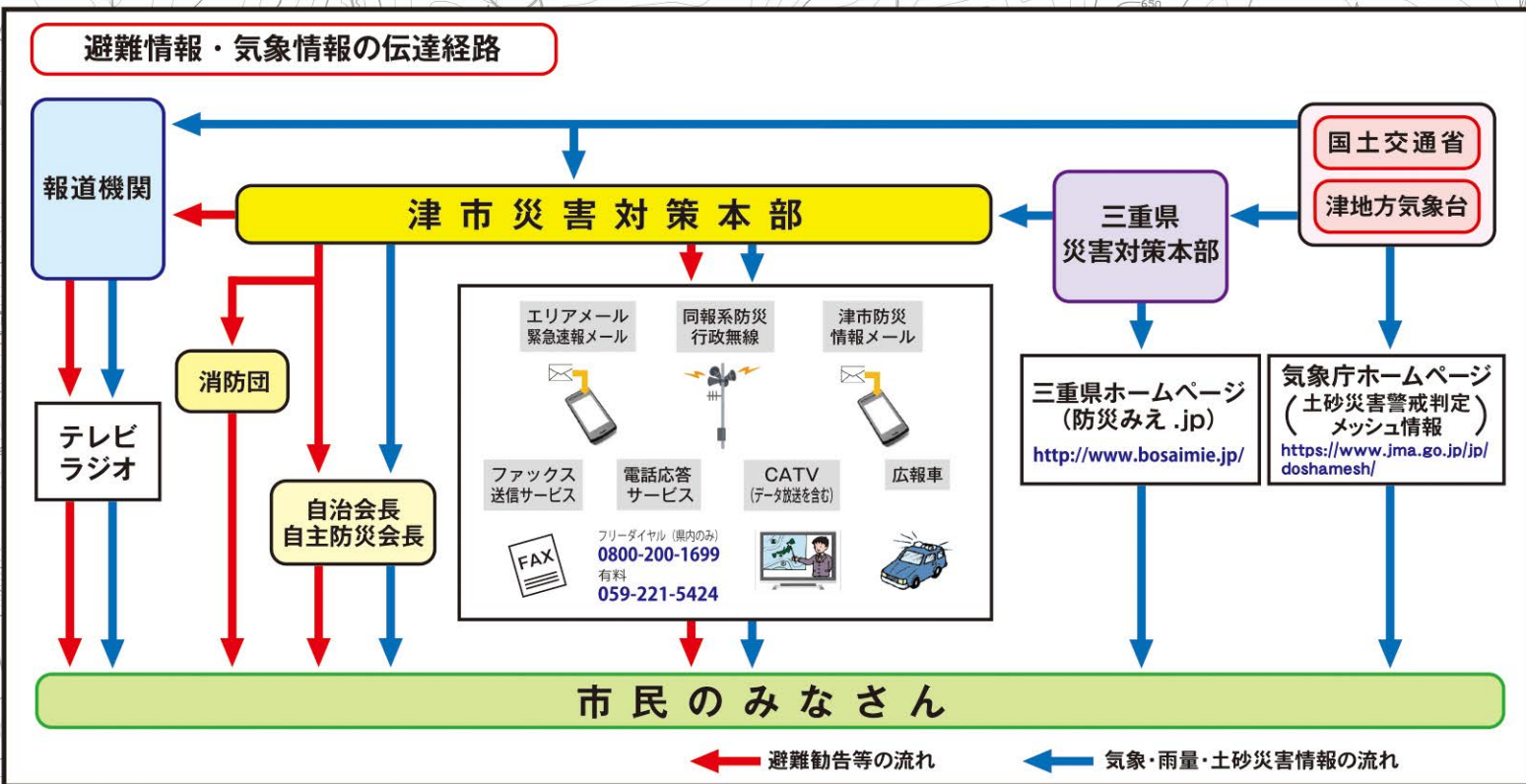


八知地区 土砂災害ハザードマップ (保存版)

いざという時に備え、見やすい場所に貼っておきましょう。



防災情報の伝達方法

音声応答サービス
同報系防災行政無線で流れた内容を電話で聞くことができます。ぜひご利用ください。
①次のいずれかに電話をかける
☎ 0800-200-1699 ☎ 059-221-5424(有料)
②聞きたい地域の番号をプッシュ
1 津 2 久居 3 河笠 4 荻渡 5 美里
6 安濃 7 香良洲 8 一志 9 白山 0 美杉

津市防災サイト
ハザードマップで、被害想定や最寄りの避難所を見ることができます。また、避難指示などの発令や避難所開設状況をお知らせします。
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/genre/1489367750169/index.html>

テレビのL字ドロップ
ケーブルテレビ(津市行政情報チャンネル)で、通常の放送画面を小さくして、緊急情報を放映します。通年の放送チャンネルケーブルテレビ 123ch

津市防災情報メール
同報系防災行政無線から放送される避難情報などをメールで配信します。2次元コードから、またはアドレスを入力し津市防災情報メールにアクセスして登録してください。
<https://tsu-city.site.ktaiwork.jp/>

緊急告知ラジオの貸与
避難指示などの発令時に、自動的に電源が入り、避難情報を伝えるラジオを対象者に貸与します。詳しくは危機管理課にお問い合わせください。

美杉地域における土砂災害避難施設 (土砂災害発生危険があり、指定避難所が開設されない場合等に避難することができる施設)

施設名	電話番号	住所
美杉ゴルフ倶楽部ロッヂ	275-0331	美杉町下多気3437-34
町屋公民館	-	美杉町上多気1330
天理教国分教会	275-0609	美杉町丹生保783-1
中俣集会所	-	美杉町丹生保783-3
浄土宗高蔵寺	274-0555	美杉町川上3383
上太郎生西地区農業集落多目的集会所	-	美杉町太郎生739-1
下前戸集会所	-	美杉町石名原1895-1

豪雨時における美杉地域の指定避難所開設の区分 (河川氾濫や土砂災害発生危険がある場合など)

指定避難所名	所在地	電話番号	開設区分 洪水 土砂
竹原地域住民センター	美杉町竹原2777		○ ○
竹原コミュニティ防災センター	美杉町竹原241-1	262-3014	× ×
竹原多目的集会所	美杉町竹原2821		× ○
美杉竹原体育館	美杉町竹原2796		× ○
美杉総合文化センター	美杉町八知5580-2	272-8080	○ ×
美杉中学校	美杉町八知5800	272-1191	○3F ○
太郎生多目的集会所	美杉町太郎生2120	273-0222	○ ×
(旧) 太郎生小学校	美杉町太郎生2128-1		○ ×
伊勢地地域住民センター	美杉町石名原1681		× ×
伊勢地多目的集会所	美杉町石名原1583	274-0223	○ ×
美杉伊勢地体育館	美杉町石名原1581-2		× ×
八幡地域住民センター	美杉町奥津1288-8	274-1158	○ ×
八幡生活改善センター	美杉町奥津1294		○ ×
美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	美杉町川上3372	274-1158	○ ×
美杉高齢者生活福祉センター	美杉町奥津929	274-0022	○ ○
美杉小学校	美杉町奥津1025	274-0802	○ ×
多気地域住民センター	美杉町上多気1031	275-0222	× ×
丹生俣多目的集会所	美杉町丹生俣1360-2	275-0368	○ ×
美杉多気体育館	美杉町上多気1042-5		× ×
下之川地域住民センター	美杉町下之川6115		× ○
下之川生活改善センター	美杉町下之川1875	276-0222	× ×
美杉下之川体育館	美杉町下之川6098-2		× ○

【指定避難開設の区分(凡例)】
○：開設する
×：開設しない

※他の地域の土砂災害ハザードマップのほか、下記のマップについては、津市ホームページ上で公開しております。

[洪水ハザードマップ](#) [高潮ハザードマップ](#)
[内水ハザードマップ](#) [地震防災ハザードマップ](#)

<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/sp/genre/1489373525461/index.html>

また、土砂災害に関する警戒情報や危険箇所の情報については、三重県土砂災害情報提供システムでも確認することができます。
<https://www.sabo.pref.mie.jp/sp/top.aspx>

要配慮者利用施設は津市ホームページで随時更新しています。
※要配慮者施設とは…社会福祉施設、学校、医療機関等、主として防災上の配慮を要する方が利用する施設です。
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/sp/contents/1507702752225/index.html>

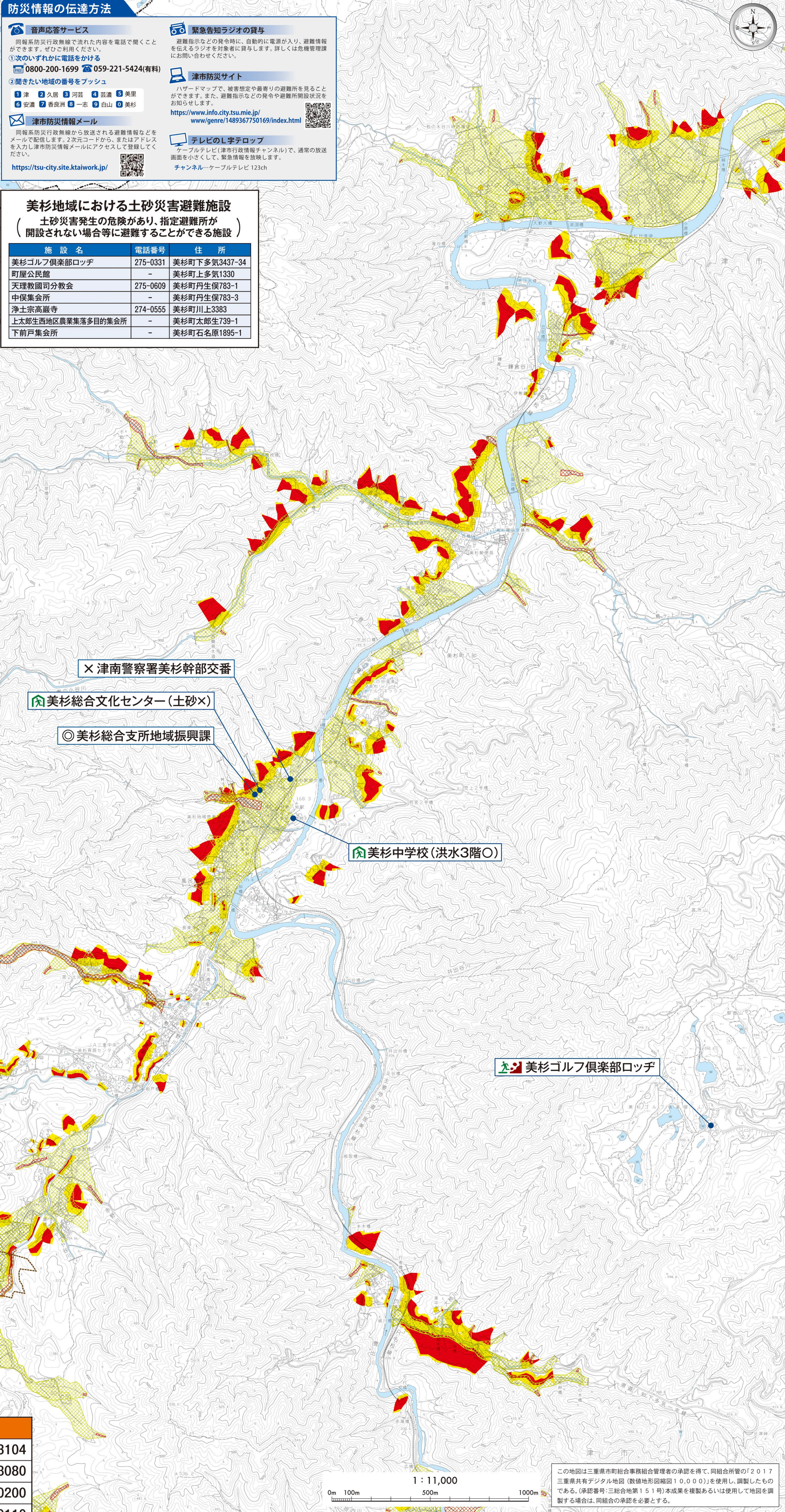
避難所は津市のホームページで随時更新しています。
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/sp/contents/1489556146841/index.html>

防災関係機関

津市危機管理部防災室	229-3104
美杉総合支所地域振興課	272-8080
白山消防署美杉分署	274-0200
津南警察署	254-0110
津南警察署美杉幹部交番	272-0210

土砂災害警戒区域は土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域です。
土砂災害特別警戒区域は土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域です。

・お住まいの場所が土砂災害警戒区域内にある場合は、大雨の際には警戒避難が必要となりますので注意してください。
土砂災害警戒区域外にお住まいの場合も自分の住んでいる周辺の斜面や渓流等を確認しましょう。
・大雨や台風の際は、テレビ、ラジオ、インターネット等で気象情報等を確認しましょう。
特に、お年寄りや体の不自由な方などは、早めに避難しましょう。
・前兆現象を確認した場合は、速やかに安全な場所へ避難しましょう。
避難することが困難な場合は、堅牢な建物の2階以上等へ避難しましょう。
・最寄りの避難所が土砂災害警戒区域にかかる場合は、土砂災害警戒区域にかからない安全な場所へ避難しましょう。



●津市が発令する避難情報と住民のとりべき避難行動

避難情報の種類	発令時の状況と行うべき避難行動
【警戒レベル5】 緊急安全確保	災害が発生又は切迫している状況 ・命の危険があることから、「立退き避難」や、直ちに身の安全を確保する「緊急安全確保」の行動をとる ※参考となる気象情報「大雨特別警戒(土砂災害等)」
【警戒レベル4】 避難指示	災害が発生する危険性が非常に高い状況 ・「立退き避難」を基本として、危険な場所から全員避難する ・ハザードマップ等により屋内で身の安全を確保できるか等を確認したうえで「屋内安全確保」することも可能 ※参考となる気象情報「土砂災害警戒情報等」
【警戒レベル3】 高齢者等避難	災害が発生するおそれがある状況 ・「立退き避難」を基本として、高齢者や障がい者等、避難に時間を要する人は危険な場所から避難する ・ハザードマップ等により屋内で身の安全を確保できるか等を確認したうえで「屋内安全確保」することも可能 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、出勤等の外出を控えるなど普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する段階である ※参考となる気象情報「大雨警戒等」

※警戒レベル1(早期注意情報)、警戒レベル2(洪水注意報、大雨注意報等)については、気象庁が発表します。災害への心構えを高めたり、ハザードマップ等を確認し、自らの避難行動を確認しましょう。

凡例

- 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)
- 指定避難所
- 土砂災害避難施設
- 災害対策関係機関
- 消防関連施設
- 警察関連施設